

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第25期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 ホリイフードサービス株式会社

【英訳名】 Horiifoodservice Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯 田 益 弘

【本店の所在の場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 根 本 輝 昌

【最寄りの連絡場所】 茨城県水戸市中央二丁目10番27号

【電話番号】 029-233-5825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 根 本 輝 昌

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	2,199,727	2,612,137	3,802,835	4,732,981	5,148,688
経常利益 (千円)	210,340	187,887	272,724	553,854	566,025
当期純利益 (千円)	153,323	85,777	124,094	259,140	281,781
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	60,000	106,000	139,750	139,750
発行済株式総数 (株)	200	2,200	2,400	2,535	2,535,000
純資産額 (千円)	763,257	1,018,127	1,220,975	1,537,434	1,784,109
総資産額 (千円)	1,020,033	1,570,946	2,315,704	2,850,458	2,920,285
1株当たり純資産額 (円)	3,816,287.91	462,785.40	508,739.61	606,483.15	703.79
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	50,000 (—)	6,000 (—)	6,000 (—)	6,000 (—)	6 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	766,617.55	72,137.93	56,196.86	99,830.01	111.16
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	64.8	52.7	53.9	61.1
自己資本利益率 (%)	22.2	9.6	11.1	18.8	17.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	6.5	8.3	10.7	6.0	5.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	479,936	739,925	617,559
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△768,882	△710,851	△758,751
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	496,850	149,718	△282,374
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	335,628	514,420	90,854
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	66 (138)	80 (213)	101 (316)	116 (386)	129 (402)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度における主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 株価収益率につきましては、当社は平成19年4月19日をもってジャスダック証券取引所へ上場しておりますので、第25期まで記載しておりません。
- 6 当社は平成16年3月31日をもって子会社であった株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併しております。
- 7 第23期、第24期及び第25期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第21期及び第22期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 8 当社は平成18年10月11日付けで普通株式1株を普通株式1,000株に分割しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和58年3月	茨城県ひたちなか市勝田泉町9-14にホリイフードサービス有限会社設立
昭和58年4月	株式会社村さ来本社とフランチャイズ契約を締結し、「村さ来 勝田泉町店」（フランチャイズ部門1号店、村さ来業態1号店）出店
平成5年7月	ホリイフードサービス有限会社を資本金10,000千円の株式会社に組織変更
平成5年9月	「サントリー居酒屋大都会」（オリジナル部門1号店、平成14年7月「炭火deグリルちよーほーず」・平成15年12月「昭和屋水戸店」・平成18年3月「村サ来水戸駅南横丁」へ業態変更）出店
平成6年4月	茨城県水戸市城南町に本社移転
平成7年9月	株式会社ホリイプロジェクト設立（当社の出資比率100%）
平成9年6月	「刺身や海楽」（かいらく業態の前身、平成14年7月にかいらく業態へ業態変更）出店
平成12年11月	茨城県水戸市中央へ本社移転
平成13年5月	株式会社ホリイプロジェクトにより「くいどころBAR 荳豆」（くいどころBAR業態1号店）出店
平成15年6月	株式会社はなまる本社とフランチャイズ契約を締結し、「はなまるうどん 宇大前店」（はなまるうどん業態1号店）出店 株式会社村さ来本社と益益業態でのフランチャイズ契約を締結し、「益益 真岡店」（益益業態1号店）出店
平成16年3月	業務の効率化を目的とし、株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併
平成16年4月	「隠れ庵 忍家 鶴田店」（忍家業態1号店）出店
平成16年7月	イトアンド株式会社とフランチャイズ契約を締結し、「大阪王将 鶴田店」（大阪王将1号店）出店
平成19年4月	「月の詩 日立店」（月の詩業態1号店）出店 株式会社ジャスダック証券取引所に株式上場

3 【事業の内容】

当社は、北関東エリアを中心にその隣接県をふくめ、自社開発業態であるオリジナル部門及びフランチャイズ部門での外食事業を展開しております。設立当初から株式会社村さ来本社のフランチャイジーとして多店舗展開をはかり、地方における多店舗展開の手法と基盤の確立をはかってまいりました。第23期より自社開発業態である「隠れ庵忍家」及び「宵隠 忍庵」（以下総称して「忍家」と表記します）での展開に注力しております。当社各部門の店舗状況等は、次のとおりであります。

部門	業態の名称	特徴	店舗名称	店舗数
オリジナル部門	忍家	上質の癒しとくつろぎの個室空間にこだわった新和風ダイニングレストラン。	隠れ庵 忍家	36
			宵隠 忍庵	3
	くいどころBAR	炭焼、豆腐、おでんを柱とし、素材と豊富な美酒にこだわった業態。	くいどころBAR 豆十	2
			くいどころBAR 壺豆	1
			くいどころBAR 月豆	1
	かいらく	気品あふれる雰囲気のレストラン。	海鮮忍ぶ家 かいらく	1
フランチャイズ部門	村さ来	気軽に来店できる雰囲気の居酒屋業態。安価な価格設定とメニュー構成は全店統一。	村さ来	18
			村さ来 ゆるりと菜	6
			村サ来横丁	3
	益益	村さ来本社の新業態。ダイニング風レストラン。	益益	4
	大阪王将	ボリューム、フレッシュ、リーズナブルをテーマとした大衆中華食堂。	大阪王将	2
	はなまるうどん	本場讃岐で認められた和食のファーストフード的なうどん業態。	はなまるうどん	1

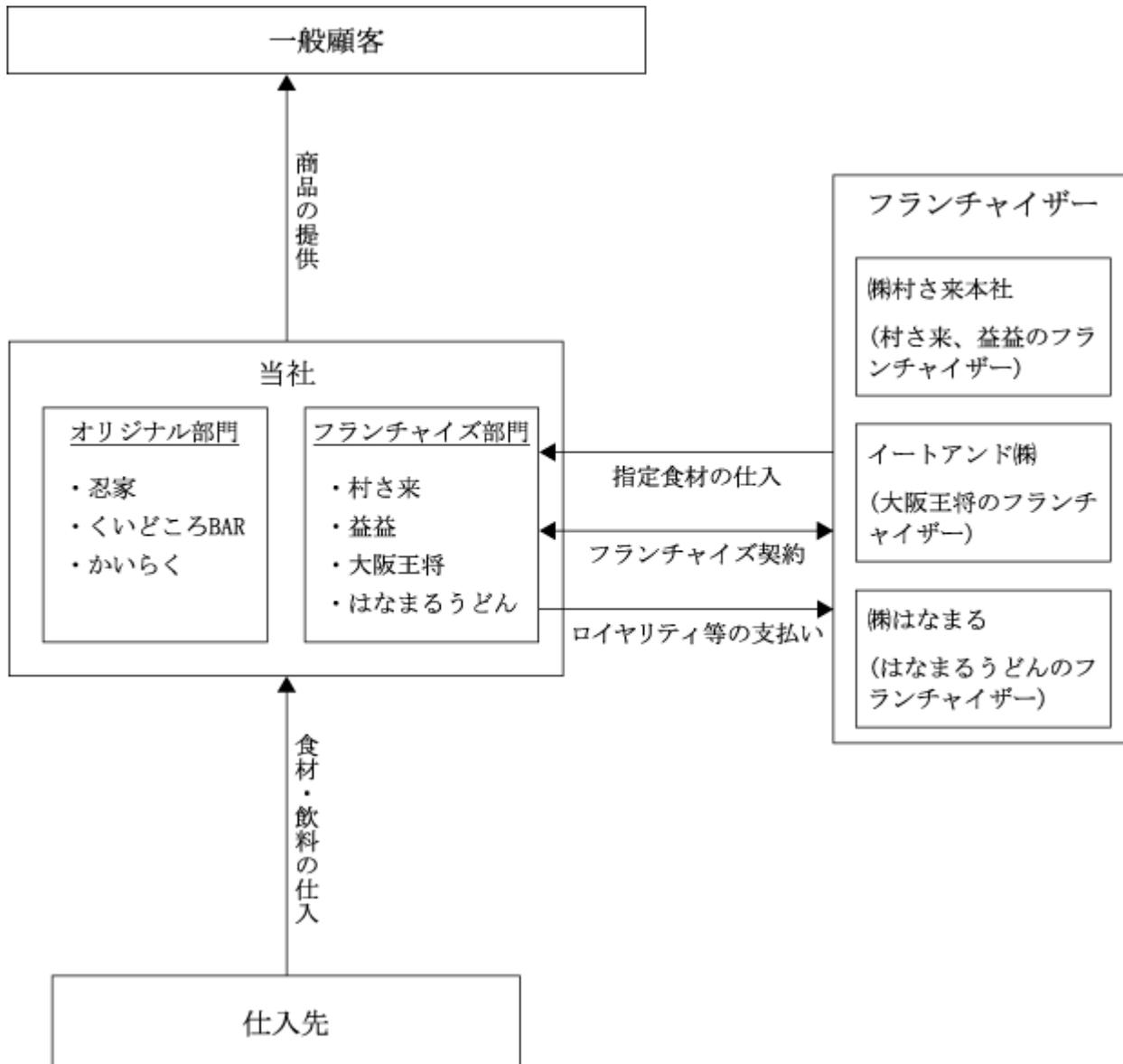
(注) 店舗数は平成19年3月31日現在の数であります。

最近5年間の期末店舗数の推移

部門	業態の名称	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
		オリジナル部門	忍家	—	—	14
くいどころBAR	—		4	4	4	4
かいらく	—		1	1	1	1
昭和家	—		2	5	—	—
小計	—		7	24	31	44
フランチャイズ部門	村さ来	26	26	24	27	27
	益益	—	4	4	4	4
	大阪王将	—	—	1	2	2
	はなまるうどん	—	3	3	1	1
	その他	—	2	2	—	—
	小計	26	35	34	34	34
合計	26	42	58	65	78	

(注) 平成16年3月31日をもって、子会社であった株式会社ホリイプロジェクトを吸収合併しております。そのため、平成16年3月期より株式会社ホリイプロジェクトが保有していた「くいどころBAR」業態3店舗、「かいらく」業態1店、「昭和家」業態1店の計5店舗を含めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
129 (402)	30.3	2.6	3,311

- (注) 1 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（一人当たり2,083時間/年換算）であります。
4 臨時従業員は、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み派遣社員を除いております。
5 新店舗出店に伴い、従業員数が平成18年3月31日より13人増員となっております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、輸出の伸びに牽引される形で回復傾向が見られ、民間設備投資も上向きに推移し、景気回復が実感として捉えられる状況となりました。しかしながら、外食業界におきましては、市場規模が縮小する傾向に底打ち感はあるものの、オーバーストアである環境に変化は無く、ますます競争は激化しております。また、平成18年9月に発生した飲酒運転による悲惨な事故の影響により、当社の業況においても予断を許さない状況が続きました。このような環境の中、当社は主力業態である「忍家」業態を福島県に5店舗、栃木県に3店舗、茨城県に2店舗、埼玉県へ2店舗、千葉県へ1店舗の計13店舗の新規出店を行い、ドミナント化を推進いたしました。この結果、平成19年3月31日現在の店舗数は78店舗となりました。

商品面では、年2回のグランドメニューの更新および年4回の「旬」にこだわった季節食材を採用したメニュー更新を実施し、お客様に喜んでいただけるよう努力してまいりました。また、安全で高品質な食材の採用を進めるべく、生食用食肉として世界初のSQF2000(*1)を取得した生産者からの馬肉の仕入を実施してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は5,148,688千円と前事業年度比415,706千円の増収（前事業年度比8.8%増）となり、経常利益におきましては566,025千円と前事業年度比12,171千円の増益（前事業年度比2.2%増）となりました。特別利益の主な項目としては、和解金収入として3,000千円を計上いたしました。特別損失の主な項目といたしましては、減損損失として19,872千円の計上を行いました。その結果、当期純利益は281,781千円（前事業年度比8.7%増）となりました。

(*1)SQF2000：オーストラリアで立案されたHACCPシステムとISO9000の一部を組み合わせた認証制度であり食品の安全性だけではなく品質をも保証するシステムです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、出店のための設備投資を推し進めつつ、借入金返済を優先した結果、前事業年度末に比べ423,566千円減少し、90,854千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは617,559千円となり、前事業年度比122,366千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、税引前当期純利益が65,370千円増加したものの、減損損失が45,822千円減少したこと及び法人税等の支払額が90,503千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△758,751千円となり、前事業年度比47,899千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、建設協力金の増加による支出が69,800千円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△282,374千円となり、前事業年度比432,093千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入が330,000千円減少するとともに、長期借入金の返済による支出が34,107千円増加したことによるものです。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
オリジナル部門	忍家	844,416	147.1
	くいどころBAR	60,966	88.5
	かいらく	16,357	81.4
	小計	921,740	130.8
フランチャイズ部門	村さ来	413,346	79.5
	益益	70,347	89.8
	大阪王将	46,468	79.0
	はなまるうどん	25,306	74.7
	小計	555,468	79.4
合計		1,477,209	105.2

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態の名称		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
オリジナル部門	忍家	3,009,897	151.8
	くいどころBAR	224,638	91.5
	かいらく	59,978	84.5
	小計	3,294,514	135.0
フランチャイズ部門	村さ来	1,401,026	81.0
	益益	235,793	88.9
	大阪王将	144,570	80.6
	はなまるうどん	72,783	75.7
	小計	1,854,173	80.9
合計		5,148,688	108.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別の名称		当事業年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
北関東エリア	(県名等)		
	茨城県	2,577,975	95.3
	栃木県	1,179,207	98.7
	群馬県	407,204	81.8
	小計	4,164,387	94.7
首都圏エリア	埼玉県	202,644	116.4
	千葉県	217,391	291.9
	小計	420,036	169.0
東北エリア	福島県	564,264	640.5
合計		5,148,688	108.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、回復の兆候は見られるものの依然として不透明な状況の中で推移することが予想され、個人消費におきましても大幅な回復は期待できないものと思われまます。外食産業におきましても、引き続き厳しい状況で推移するものと予測しております。

このような環境のもと当社は、以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) 営業エリアの拡大

当社は、地域における複数店舗展開、すなわちドミナント戦略をとっております。従前より地方のロードサイド等郊外型での多店舗展開のノウハウを構築してまいりました。今後は、営業エリアの拡大を目指し新たなエリアへのサブドミナントの形成と、既存エリアのドミナント化をはかってまいります。地方の多店舗展開のプロとして地方における地域密着経営を目指し、お客様が当社店舗を圧倒的に支持してくれる地域「ドミナント・エリア」の形成をめざしてまいります。

(2) 独自性の確立

独自性の確立という観点からもオリジナル業態である「忍家」を中心に店舗し、ドミナント化を進め当社独自ブランドの確立を図ってまいります。

(3) 商品力の強化

多様化する顧客ニーズに対応すべく、全社をあげて「メニューコンテスト」を行い、オリジナルメニューの開発に取り組み、自社ブランドの確立を図ってまいります。既存店の「村さ来」業態につきましては、個室型でのリニューアルの他、各店舗独自のメニュー開発や販売促進などにも特色を打ち出し、業績の維持向上に努めます。

(4) 人事制度・教育体制の充実

能力主義を重視し、有能な若手社員にチャンスを与え組織の活性化を目指します。人材教育については、アルバイトから正社員への登用による教育期間の効率化を図ると共に、ブロック長による店舗での直接教育の強化により、個人差を無くし店舗運営力を強化します。このような教育により社員のマネジメントスキルの向上をはかり、業容拡大を担う人材を育成します。

(5) コスト削減効果による収益の改善

ドミナント化及び規模の拡大によるスケールメリットを活かした原価の低減や出店コストの低減をはかり、収益の改善と顧客への還元をはかってまいります。

(6) 新業態の開発

現在は忍家業態に注力し多店舗展開をはかっておりますが、「忍家」「村さ来」に続く第三の柱となる新業態を開発してまいります。

(7) 管理体制の確立

当社はシンプルかつ明瞭な組織体制によるスピーディーな経営を目指しております。今後の業容の拡大と平行し、そのリスクに見合った管理体制を確立してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食市場は成熟した市場となっており、激しい競合状態にあります。個食化が進む中での調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上高については近年減少する傾向にあります。当社においても、競合他社が当社の業態に類似した店舗を出店すること等により、さらに競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は隠れ家的和風ダイニングをコンセプトとした「忍家」業態を開発し、「上質の癒しとくつろぎ」を追求した個室空間を前面に押し出した店舗づくりや食材の選定などにより、競合他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、店舗オペレーションや人員配置の見直しによる人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方針であります。

しかしながら、今後、外食市場の縮小、競合の激化、または消費者ニーズ・嗜好の変化等により、当社が顧客ニーズに合致した商品・サービス等を適時適切に提供できず、当社の運営する各業態の集客力が低下した場合、とりわけ、当社の主力業態である「忍家」の店舗の集客力が低下した場合には、売上高が減少すること等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

① 店舗展開の基本方針について

当社はオリジナル業態「忍家」を中心とした新規出店を行なう一方、既存店につきましては不採算店の撤退等による効率化を図ってまいりました。今後の店舗展開は、従来から展開している茨城県・栃木県・群馬県を中心とした北関東エリア、並びにその隣接県である埼玉県、千葉県及び福島県等の地域において店舗数の拡大等を図っていく方針であります。当社の出店基準・条件に合致する物件が適時適切に確保できないこと等により計画通りに出店できない場合、あるいは競合等により出店後の販売状況が芳しくない場合等には、当社の事業展開および業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は現在、北関東エリアを中心に出店を行っており、平成19年3月期の売上高の同エリアにおけるシェアは80.9%と高い水準にあります。したがって、天候、流行、又は自然災害等、何らかの理由により北関東エリア内の経済状況が悪化した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は収益性改善のため、業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、並びに賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 敷金・保証金・建設協力金について

当社は、賃借物件により出店を行なうことを基本方針としております。平成19年3月末現在における78店舗に加え、本社建物等を賃借しております。これらの賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金を差し入れる場合があり、平成19年3月末日の金額は479,666千円となっております。なお、当社は、建設協力金を長期貸付金勘定で貸借対照表に計上しており、平成19年3月末時点の貸借対照表に計上されている長期貸付金121,363千円は全て建設協力金であります。また、当社はフランチャイザーとフランチャイズ契約を締結し、保証金の差入れを行っております。したがって、当社店舗の賃借先あるいはフランチャイザーの経営状況等によっては、これら敷金・保証金・建設協力金の回収や店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により、当社が賃貸借契約終了前に契約の解除を行った場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部又は全部が返還されないことがあるほか、将来において当該賃借先が保有するその他の物件について賃借することが困難となる可能性があります。

③ 主要業態への依存について

現在、当社の収益の大半はオリジナル部門の「忍家」およびフランチャイズ部門の「村さ来」の各業態によるものでありますが、今後は当面、「忍家」業態の出店に注力していく方針であります。したがって、引続き「忍家」および「村さ来」の二つの業態に依存した事業構造となるものと想定しており、消費者の嗜好の変化等により「忍家」または「村さ来」の収益性が低下した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、必ずしも「忍家」の展開が当社の想定どおりに推移しない場合、又は、「忍家」業態の需要の低下などがあつた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するための優秀な人材を必要としており、特に店舗責任者については、時間を掛けて教育・育成することが必要であると考えております。そのため当社では、独自のカリキュラムに沿って研修を行なうことにより、商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成に継続的に取り組んでいる他、従業員の技能・経験を考慮し、一定の基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を積極的に正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、これら店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは必要な人材を適時適切に確保できなかった場合等には、当社の事業展開及び業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) フランチャイズ契約について

当社は、平成19年3月期の当社売上高の36.0%を占めるフランチャイズ事業において、フランチャイザーと締結した契約に基づき、「村さ来」（平成19年3月期売上高全体の27.2%）、「益益」（平成19年3月期売上高全体の4.6%）、「大阪王将」（平成19年3月期売上高全体の2.8%）および「はなまるうどん」（平成19年3月期売上高全体の1.4%）の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく、損害賠償等を請求される可能性があります。

また、これらのフランチャイズ事業においてはフランチャイザーの経営状況や経営方針等の影響を強く受けるため、フランチャイザーの経営動向によっては客数の増減等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 食品の安全性について

BSE（狂牛病）や鳥インフルエンザ等のような疾病や食品衛生管理上の問題等、食品の安全性に関する問題が生じた場合は、食品に対する消費者の不安が高まる一因となるため、一時的な来店客数の減少により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有限会社ケイアンドケイに対する当社仕入れの依存等について

① 当社仕入における同社への依存度について

当社は、店舗で使用するドリンク、調味料及び食材等の多くを、有限会社ケイアンドケイから仕入れております。平成19年3月期の総仕入高に占める同社からの仕入割合は60.6%と高い水準にあり、特に、酒類をはじめとしたドリンクの大半は同社からの仕入によるものであります。

当社は、有限会社ケイアンドケイとの間において仕入取引に関する基本契約を締結しており、平成2年5月の取引開始から現在に至るまで良好な取引関係にあります。有限会社ケイアンドケイの総売上高のほぼ100%が当社向けとなっており、当社と同社は相互に密接な関係にあります。今後、同社との売買条件が変更になった場合、同社との契約更新が円滑に進まなかった場合、又は同社の酒販免許が取り消される等、何らかの理由で同社からの仕入につき支障が生じた場合には、当社の店舗運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 当社代表取締役会長と会社との取引について

有限会社ケイアンドケイとの仕入取引は、当社が「村さ来 水戸駅南店」の出店に際し酒類等の仕入を開始したことが発端となっております。平成13年7月に当社が法人に改組する際には、当社代表取締役会長の堀井克美が50%を出資するとともに、同社取締役に就任した経緯があります。堀井克美による有限会社ケイアンドケイへの出資および役員就任関係は、いずれも平成17年3月に解消となっております。

現在同社は、これまでの両者の関係等により、堀井克美より同社の本社兼倉庫に使用中の土地および建物を賃借しております。なお、同社の直前期の決算期である平成18年9月期において同社は、当社代表取締役会長の堀井克美に対し4,571千円の賃借料を支払っておりますが、当該賃借料は不動産鑑定評価に基づく賃料と同等の水準で決定されております。

(6) 法的規制について

① 食品衛生法について

当社は飲食店として食品衛生法により規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、飲食店を営業するにあたっては、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受けなければなりません。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、同法第54条・第55条・第56条の規定により、食品等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等処分を命じられることがあります。

当社では平成14年5月に「村さ来 雀宮店」において食中毒事件発生のおそれがあり、2日間の営業停止処分を受けましたが、再発防止に努めた結果、これ以降は同種の事件は発生しておりません。当社は引き続き食中毒等の事故防止に努めていきますが、万一、何らかの当社固有の衛生管理上の問題が発生した場合、又は、他の外食事業者による衛生管理の不手際に基づく連鎖的風評被害が発生した場合等には、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 食品循環資源の再利用等の促進に関する法律について

当社は食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（以下「食品リサイクル法」）による規制を受けております。この食品リサイクル法により、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、減量化、又は食品循環資源の再利用に取り組まなければならないと義務付けられております。このため、食品リサイクル法の規制が強化された場合等には、当社設備の増強等の新たな経済的負担・費用が発生・増加する可能性があり、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

③ 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について

現在の短時間労働者に対する社会保険については、1日または1週間の労働時間及び1ヶ月の労働日数が、通常の業務に従事する者の概ね4分の3以上である場合には加入が義務付けられています。当社において該当するパート・アルバイトなどの短時間労働者は全て加入しております。

しかしながら、今後、短時間労働者に対する社会保険の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、短時間労働の就労希望者の減少等により、当社の事業展開・業績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 飲酒運転の社会的問題化と取り締まりの強化について

飲酒運転に対する問題が社会的にクローズアップされております。飲食店へのイメージ悪化により客足が遠のくことが考えられ、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、このような状況下、当社は飲酒運転予防のために以下の対策を講じております。

- ・ 運転される方へのアルコール提供をお断りしていることのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 飲酒されたお客様に対し運転代行業者やタクシーの利用を促すためのポスターの掲示やメニュー表示
- ・ 口頭での告知の実施

スタッフによる口頭でのお客様への周知等を徹底しており、来店客の飲酒運転を防止するための施策を行っております。これらの当社施策の実施等により、来店客数の減少等による減収を招くことが考えられます。さらに当社の努力にもかかわらず、当社の店舗が飲酒運転者に酒類を提供した飲食店として飲酒運転の教唆・幫助により摘発を受ける可能性があります。その場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社は、自社開発業態のブランドを当社の事業にとって重要なものと位置付けており、識別性がない等の理由により、その性質上商標の登録が困難なものを除き、全て商標の登録を行う方針としております。「隠れ庵忍家」「宵隠忍庵」「海鮮忍ぶ家かいらく」「壺豆」「豆十」「月豆」につきましては、登録済みであり、現在「月の詩」の登録について申請中であります。

しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料および損害賠償等の支払請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社は「隠れ庵忍家 宇都宮江曾島店」の内装工事において、孫請業者として関わった株式会社山本建設から工事代金の40,461千円等を求め、平成18年9月4日に同社を原告、当社を被告として、さいたま地方裁判所に提訴されております。孫請業者である原告の株式会社山本建設は、元請業者の下請業者から工事代金の支払を受けていないため、同社がこの出来高に対する報酬の支払を当社に求めているものであります。当社は工事請負契約を締結した元請業者に対し既に支払を完了しているため、提訴そのものが失当であると認識しております。しかしながら、上記訴訟の帰趨によっては、当社の業績等が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ契約

当社は、「村さ来」および「益益」については株式会社村さ来本社と、「大阪王将」についてはイトアンド株式会社と、「はなまるうどん」については株式会社はなまるとの間にそれぞれフランチャイズ契約を締結しております。

上記フランチャイズ契約の概要は以下のとおりであります。

① 「村さ来」および「益益」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社村さ来本社	株式会社村さ来本社が開発実証したノウハウに基づき展開している飲食店について、株式会社村さ来本社が指定する地域内での店舗運営権利を取得するとともに、ロイヤリティ等の支払い、食材等の指定品目の購入の義務を負う。また、メニュー等についても株式会社村さ来本社の指定するものを使用しなければならない。	契約日より平成22年9月30日まで。以降4年ごとに双方協議の上、更新。

② 「大阪王将」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
イトアンド株式会社	イトアンド株式会社が開発した商品を、これに関連して使用する原材料、飲料、及び消耗資材とともに、同社のノウハウを用いて製造・加工し、「大阪王将」の統一的同一のイメージのもとに販売し、経営する権利を取得するとともに、コンサルタント費及びチェーン運営費を支払う義務を負う。	店舗ごとに契約を締結しており、契約締結日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

③ 「はなまるうどん」業態の契約内容

会社名	契約内容	契約期間
株式会社はなまる	株式会社はなまるから同社が展開する「はなまるうどん」の商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて、全加盟店が同一とみられるイメージのもとに営業を行う権利を得るとともに、一定の対価を支払い、営業を行うに必要な資金を投下して指定商品の購入等により継続して営業を行う。	契約締結の日から5年間。以降2年ごとの自動更新。

(2) 基本取引契約書（仕入取引に関する基本契約）

会社名	契約内容	契約期間
有限会社ケイアンドケイ	当社の主力商品であるドリンク等に関する仕入取引に関して、品質や納期等を定めた基本契約。	平成18年4月20日から1年間。以後1年ごとの自動更新。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかし、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

① 流動資産

流動資産は、424,876千円(前事業年度比46.4%減、367,990千円減)となりました。主な要因としては、新規店舗出店のための設備投資に伴う支出により、現金及び預金が389,059千円減少したことによるものであります。

② 固定資産

固定資産は、2,495,409千円(前事業年度比21.3%増、437,818千円増)となりました。主な要因としては、新規出店における内装や附属設備に伴う建物の増加があったことによるものであります。

③ 流動負債

流動負債は、928,260千円(前事業年度比17.2%増、136,410千円増)となりました。これは主に、借入金返済により一年内返済予定長期借入金が58,804千円減少する一方、翌期返済予定となる社債を流動負債へ振替えたことにより100,000千円増加し、又、新規出店に伴う店舗設備等の増加により未払金が39,667千円増加したことによるものであります。

④ 固定負債

固定負債は、207,916千円(前事業年度比60.1%減、313,257千円減)となりました。これは主に、長期借入金の残高が208,360千円減少し、翌期返済予定となる社債を流動負債へ振替えたことにより100,000千円減少したことによるものであります。

⑤ 純資産の部

純資産の部は、1,784,109千円(前事業年度末の資本の部に比べ16.0%増、246,674千円増)となりました。主な要因としては、当期純利益281,781千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

① 売上高

当事業年度における売上高は5,148,688千円となり、前事業年度の4,732,981千円に対し8.8%増、415,706千円の増収となりました。部門別売上高につきましては、以下の通りです。

オリジナル部門の売上高は3,294,514千円（前事業年度比35.0%増、854,052千円増）となりました。これは主に、「忍家」業態の売上高が、店舗数の増加等により3,009,897千円（前事業年度比51.8%増、1,026,829千円増）となったことによるものであります。

フランチャイズ部門の売上高は1,854,173千円（前事業年度比19.1%減、438,345千円減）となりました。これは主に、「村さ来」業態の売上高が、既存店売上高の減少により1,401,026千円（前事業年度比19.0%減、328,111千円減）となったことによるものです。

② 売上原価

売上原価は1,479,106千円（前事業年度比5.8%増、81,291千円増）となりました。これは主に、売上高の増加に伴い原材料仕入高が1,477,209千円（前事業年度比5.2%増、73,351千円増）となったことによるものです。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、3,082,853千円（前事業年度比10.9%増、302,714千円増）となりました。これは主に、店舗数の増加に伴い店舗運営に係る固定費である給与手当等の人件費1,558,821千円（前事業年度比11.8%増、164,431千円増）、減価償却費302,943千円（前事業年度比11.0%増、30,106千円増）及び地代家賃508,434千円（前事業年度比16.2%増、70,996千円増）となったことによるものであります。

④ 経常利益

経常利益は、566,025千円（前事業年度比2.2%増、12,171千円増）となりました。また、売上高経常利益率は、販売費及び一般管理費が3,082,853千円（前事業年度比10.9%増、302,714千円増）となったことに伴い、前事業年度に対して0.3%減少し11.4%となりました。

⑤ 当期純利益

以上により、当期純利益は281,781千円（前事業年度比8.7%増、22,641千円増）となりました。

(4) 経営環境の現状と見通し

当社の主要事業領域である外食産業におきましては、市場規模が漸減する中で店舗数の増加が継続しております。また、将来の増税や年金制度への不信感と相まって個人消費の回復感は乏しいものとなっております。一方、消費動向に変化がみられ、価格に重点を置いた価値基準から品質に重点を置いた価値基準への転換が進みました。その変化に合わせて商品提案を続けた企業が、業績を回復し始めております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて以下のとおり考えております。

① 出店戦略

「忍家」業態での出店に注力します。当該業態は、小商圈での運営にも適しており、成長性の高い業態と考えております。

② 商品戦略

「忍家」業態におきましては、季節の旬の食材をお値打ち価格で提供し、商品に創作性を持たせることにより、女性を中心とした顧客の囲い込みを実施し、集客をはかりたいと考えております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、出店のための設備投資を推し進めつつ、借入金返済を優先した結果、前事業年度末に比べ423,566千円減少し、90,854千円となりました。

当事業年度のキャッシュ・フローの内容は、おおむね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは617,559千円となり、前事業年度比122,366千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、税引前当期純利益が65,370千円増加したものの、減損損失が45,822千円減少したこと及び法人税等の支払額が90,503千円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは△758,751千円となり、前事業年度比47,899千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、建設協力金の増加による支出が69,800千円増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは△282,374千円となり、前事業年度比432,093千円の減少となりました。これは主に、前事業年度と比べ、長期借入れによる収入が330,000千円減少するとともに、長期借入金の返済による支出が34,107千円増加したことによるものです。

② 資金需要及び財務政策

資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資であります。営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内での投資を原則としておりますが、戦略的な出店等による資金需要に対しては、長期借入金及び社債の発行等で調達しております。今後、有利子負債については、調達時期、条件に関して最も有利な手段を選択し、金融費用の低減に努めてまいります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当事業年度の営業利益率は、11.4%であります。当面営業利益率10.0%以上の維持をめざして諸施策を講じてまいります。具体的には、既存店においては業態の再編成による活性化、「忍家」業態については新規出店等による規模の拡大を目指し増収増益をめざします。なお、食の安全は当社の基本であります。今後ともお客様に、「安全」「安心」をお届けできるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、店舗網を拡大するため「忍家」業態13店舗を新規出店しました。
当事業年度の設備投資総額は、657,296千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 設備の状況

当社は平成19年3月31日現在、北関東を中心に、自社で開発したオリジナル部門としては「忍家」業態39店・「くいどころBAR」業態4店・「かいらく」業態1店の3業態44店舗、フランチャイズ部門として「村さ来」業態27店・「益益」業態4店・「大阪王将」業態2店・「はなまるうどん」業態1店の4業態34店舗の合計78店舗を運営しております。

なお、各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

平成19年3月31日現在

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
忍家	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他12店	店舗設備	324,543	1,015	—	2,747	328,307	106
	小山店 (栃木県小山市) 栃木エリア他8店	店舗設備	207,376	3,128	—	820	211,324	56
	前橋下小出店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他4店	店舗設備	108,506	1,649	—	901	111,057	31
	北越谷店 (埼玉県越谷市) 埼玉エリア他2件	店舗設備	85,023	1,577	—	221	86,822	20
	成田ウイング店 (千葉県成田市) 首都圏エリア他1店	店舗設備	64,797	—	—	—	64,797	17
	いわき駅前店 (福島県いわき市) 東北エリア他6店	店舗設備	207,737	4,700	—	—	212,438	54
くいどころ BAR	荳豆 (茨城県水戸市) 茨城エリア他3店	店舗設備	50,703	—	—	641	51,344	20
かいらく	(茨城県水戸市)	店舗設備	16,632	—	—	135	16,768	6
村さ来	水戸駅南店 (茨城県水戸市) 茨城エリア他18店	店舗設備	157,379	195	—	3,028	160,603	102
	佐野店 (栃木県佐野市) 栃木エリア他4店	店舗設備	57,133	—	—	1,244	58,378	32
	前橋南店 (群馬県前橋市) 群馬エリア他1店	店舗設備	25,340	—	—	705	26,045	12
	羽生店 (埼玉県羽生市)	店舗設備	12,990	—	—	353	13,344	5

業態の名称	店舗名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	構築物	車両及び 運搬具	工具器具 及び備品	合計	
益益	土浦店 (茨城県土浦市) 茨城エリア他1店	店舗設備	8,440	—	—	279	8,720	13
	真岡店 (栃木県真岡市) 栃木エリア他1店	店舗設備	18,486	—	—	230	18,716	13
大阪王将	水戸河和田店 (茨城県水戸市)	店舗設備	19,499	—	—	51	19,550	12
	宇都宮鶴田店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	16,878	—	—	108	16,987	7
はなまる うどん	宇大前店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	7,426	—	—	48	7,475	10
本社ほか	(茨城県水戸市)	統括業務 施設	—	—	2,419	585	3,004	15

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
3 現在休止中の設備はありません。
4 従業員数はアルバイトの年間平均雇用人員数(一人当たり2,083時間/年換算)を含めております。
5 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

部門名	設備の内容	当事業年度 リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)	摘要
店舗	オーダーエント リースシステム等	55,574	165,579	所有権移転外 ファイナンス・リース

(2) 店舗設備の状況

当事業年度末における店舗は次のとおりであります。

(オリジナル部門 4,274席)

忍家 (39店舗 3,907席)

平成19年3月31日現在

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	水戸駅南店	平成16年5月	82
	つくば松代店	平成16年7月	138
	牛久店	平成16年8月	108
	水戸河和田店	平成16年8月	90
	つくば桜店	平成16年4月	96
	千波店	平成17年4月	92
	日立店	平成17年4月	91
	守谷店	平成17年6月	104
	古河店	平成17年6月	106
	竜ヶ崎店	平成17年8月	94
	鹿嶋店	平成18年3月	92
	常陸多賀駅前店	平成18年4月	92
	土浦駅前店	平成18年8月	116
栃木県	宇都宮鶴田店	平成16年4月	69
	小山店	平成16年4月	94
	宇都宮越戸店	平成16年6月	112
	佐野店	平成16年9月	78
	西那須野店	平成16年4月	72
	栃木店	平成17年4月	98
	宇都宮駅東口店	平成18年7月	114

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
栃木県	宇都宮江曾島店	平成18年8月	92
	宇都宮池上店	平成18年8月	110
群馬県	桐生店	平成16年6月	69
	高崎貝沢店	平成16年8月	88
	前橋下小出店	平成16年8月	102
	伊勢崎店	平成16年10月	80
	太田店	平成17年4月	160
埼玉県	北越谷店	平成17年5月	106
	本庄店	平成18年8月	92
	春日部店	平成18年9月	96
千葉県	成田店	平成17年10月	118
	五香駅ビル店	平成18年5月	124
福島県	ロックタウン須賀川店	平成17年10月	98
	笹谷店	平成17年11月	98
	いわき駅前店	平成18年4月	110
	会津若松中央店	平成18年4月	126
	いわき鹿島店	平成18年7月	114
	郡山新桜通り店	平成18年10月	92
	福島鳥谷野店	平成18年11月	94

くいどころBAR (4店舗 281席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	菫豆	平成13年5月	77
	豆十水戸店	平成14年3月	76

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	豆十石岡店	平成14年7月	72
	月豆	平成16年1月	56

かいらく (1店舗 86席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数 (席)
茨城県	海鮮忍ぶ家 かいらく	平成9年6月	86

(フランチャイズ部門 4,105席)

村さ来 (27店舗 3,372席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
茨城県	勝田泉町店	昭和58年4月	142
	水戸駅南店	平成2年5月	143
	水戸見川店	平成6年11月	120
	東海店	平成8年9月	164
	土浦並木店	平成9年2月	137
	茨大前店	平成9年7月	120
	ひたちなか東石川店	平成10年7月	122
	常陸大宮店	平成11年4月	138
	友部スクエア店	平成11年8月	114
	水戸平須店	平成11年9月	118
	那珂町店	平成12年3月	112
	取手店	平成12年6月	107
	牛久店	平成12年12月	112
	守谷店	平成13年4月	180

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
茨城県	常陸太田店	平成13年7月	124
	日立田尻店	平成14年5月	120
	石岡東大橋横丁	平成10年11月	106
	牛久神谷横丁	平成15年11月	74
	水戸駅南横丁	平成5年9月	92
	栃木県	宇都宮プレリオン戸祭店	平成13年8月
宇都宮雀宮店		平成13年12月	168
佐野店		平成14年2月	120
栃木店		平成14年3月	120
宇都宮築瀬店		平成15年3月	120
群馬県	メディアメガ高崎店	平成14年7月	113
	前橋南店	平成14年10月	120
埼玉県	羽生店	平成15年4月	120

益益 (4店舗 530席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
茨城県	土浦店	平成15年8月	195
	下館店	平成16年2月	130

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
栃木県	真岡店	平成15年7月	116
	宇大前店	平成16年2月	89

大阪王将 (2店舗 124席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
茨城県	河和田店	平成15年7月	65

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
栃木県	宇都宮鶴田店	平成16年7月	59

はなまるうどん (1店舗79席)

所在地	店舗名	開店年月	客席数(席)
栃木県	宇大前店	平成15年6月	79

(注) 業態変更等を行っている店舗については新規での店舗設置時の年月を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在

店舗名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加席数 (席)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
忍家朝霞台店 (埼玉県朝霞市)	店舗新設	55,640	31,131	自己資金及 び借入金	平成19年1月	平成19年4月	82
忍家いわき平店 (福島県いわき市)	店舗新設	56,200	48,011	自己資金及 び借入金	平成19年2月	平成19年4月	92
月の詩日立店 (茨城県日立市)	店舗新設	55,950	32,733	自己資金及 び借入金	平成19年2月	平成19年4月	132
忍家足利朝倉店 (栃木県足利市)	店舗新設	56,200	17,240	自己資金及 び借入金	平成19年3月	平成19年4月	92
忍家ロックシティ水戸南 店 (茨城県水戸市)	店舗新設	56,750	16,961	自己資金及 び借入金	平成19年3月	平成19年4月	92
忍家神栖店 (茨城県神栖市)	店舗新設	56,400	12,639	自己資金及 び借入金	平成19年4月	平成19年5月	92
忍家坂東店 (茨城県坂東市)	店舗新設	56,400	16,550	自己資金及 び借入金	平成19年4月	平成19年5月	92
忍家多賀城店 (宮城県多賀城市)	店舗新設	59,200	15,911	自己資金及 び借入金	平成19年5月	平成19年5月	92
忍家大宮宮町店 (埼玉県さいたま市)	店舗新設	56,200	4,900	自己資金及 び借入金	平成19年5月	平成19年6月	110

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,140,000
計	10,140,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	2,535,000	2,835,000	ジャスダック証券 取引所	—
計	2,535,000	2,835,000	—	—

(注) 平成19年4月19日をもって当社株式はジャスダック証券取引所へ上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年10月2日 (注) 1	2,000	2,200	50,000	60,000	50,000	50,000
平成17年3月16日 (注) 2	200	2,400	46,000	106,000	46,000	96,000
平成18年2月27日 (注) 3	135	2,535	33,750	139,750	33,750	129,750
平成18年10月11日 (注) 4	2,532,465	2,535,000	—	139,750	—	129,750

(注) 1 有償・株主割当

(1:10) 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円

2 有償・第三者割当

発行価格 460,000円 資本組入額 230,000円

割当先は、水戸信用金庫、株式会社常陽銀行、サントリー株式会社、ホリイフード従業員持株会であります。

3 有償・第三者割当

発行価格 500,000円 資本組入額 250,000円

割当先は、堀井克美、株式会社加ト吉、植崎明夫であります。

4 平成18年10月11日付をもって普通株式1株を普通株式1,000株に分割し、発行済株式総数が2,532,465株増加しております。

5 平成19年4月18日を払込期日とする一般募集増資により発行済株式総数が300,000株、資本金が152,625千円、資本準備金が152,625千円それぞれ増加しております。

(発行価格1,100円、引受価額1,017.5円、発行価額765円、資本組入額508.75円)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	2	—	—	20	24	—
所有株式数 (単元)	—	1,300	—	700	—	—	23,350	25,350	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.1	—	2.8	—	—	92.1	100.0	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
堀井 克美	茨城県水戸市	2,104,000	83.00
水戸信用金庫	茨城県水戸市城南二丁目2番21号	90,000	3.55
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	40,000	1.58
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	40,000	1.58
ホリイフード従業員持株会	茨城県水戸市中央二丁目10番27号	30,000	1.18
株式会社加ト吉	香川県観音寺市坂本町五丁目18番37号	30,000	1.18
飯田 益弘	茨城県ひたちなか市	20,000	0.79
横須賀 修	茨城県水戸市	20,000	0.79
大貫 春樹	茨城県鉾田市	20,000	0.79
根本 輝昌	茨城県常陸太田市	20,000	0.79
計	—	2,414,000	95.23

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,535,000	25,350	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,535,000	—	—
総株主の議決権	—	25,350	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開へ有効に投資していく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、一株当たり普通配当を6.00円としております。

なお、平成19年6月21日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更を行い、中間配当を行うことができる旨を定めました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会決議	15,210	6.00	平成19年6月22日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は、平成19年4月19日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、株価がないため記載しておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、平成19年4月19日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、株価がないため記載しておりません。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	堀井克美	昭和24年3月19日	昭和51年10月 株式会社ろびんふっど（現株式会社ココスジャパン）入社 昭和57年4月 新生環境整備株式会社代表取締役就任 昭和57年4月 浜名観光株式会社代表取締役就任 昭和57年4月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役就任 昭和58年3月 ホリイフードサービス有限会社設立 代表取締役就任 平成5年7月 ホリイフードサービス株式会社へ組織変更 代表取締役社長就任 平成7年4月 新生環境整備株式会社代表取締役退任、取締役就任（現任） 平成7年5月 当社代表取締役会長就任（現任） 平成18年10月 株式会社ジェイ・エス・ピー代表取締役退任、取締役就任（現任）	※1	1,804,000
代表取締役 社長	—	飯田益弘	昭和36年6月20日	昭和56年9月 常陽産業株式会社入社 昭和62年9月 当社入社 平成5年7月 当社専務取締役就任 平成7年5月 当社代表取締役社長就任（現任）	※1	20,000
取締役	店舗開発 部長	横須賀修	昭和39年10月24日	昭和58年4月 常陽産業株式会社入社 平成元年7月 当社入社 平成5年7月 当社取締役就任 平成7年8月 当社監査役就任 平成7年9月 株式会社ホリイプロジェクト取締役就任 平成10年5月 株式会社ホリイプロジェクト代表取締役就任 平成16年6月 当社取締役店舗開発部長就任（現任）	※1	20,000
取締役	総務部長	大貫春樹	昭和42年3月15日	昭和60年4月 常陽産業株式会社入社 平成4年4月 当社入社 平成12年10月 営業本部長就任 平成13年4月 当社取締役就任（現任） 平成17年10月 総務部長就任（現任）	※1	20,000
取締役	経営管理 部長	根本輝昌	昭和18年3月27日	昭和37年4月 水戸信用金庫入庫 平成15年5月 当社入社経営管理部長就任（現任） 平成17年6月 当社取締役就任（現任）	※1	20,000
常勤監査役	—	田所弘章	昭和20年1月31日	昭和38年4月 水戸信用金庫入庫 平成17年3月 当社入社内部監査室長就任 平成17年6月 当社監査役就任（現任）	※2	—
監査役	—	戸村修一	昭和25年5月13日	昭和44年4月 関東信越国税局総務部総務課採用 昭和45年3月 水戸税務署管理・徴収部門大蔵事務官 平成11年7月 竜ヶ崎税務署法人税部門統括国税調査官 平成12年8月 関東信越税理士会登録 平成15年9月 当社監査役就任（現任）	※2	10,000
計						1,894,000

(注) 1 平成18年12月6日就任後、2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

2 平成18年12月6日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結までであります。

3 役員間において、二親等内の親族関係はありません。

4 監査役戸村修一は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

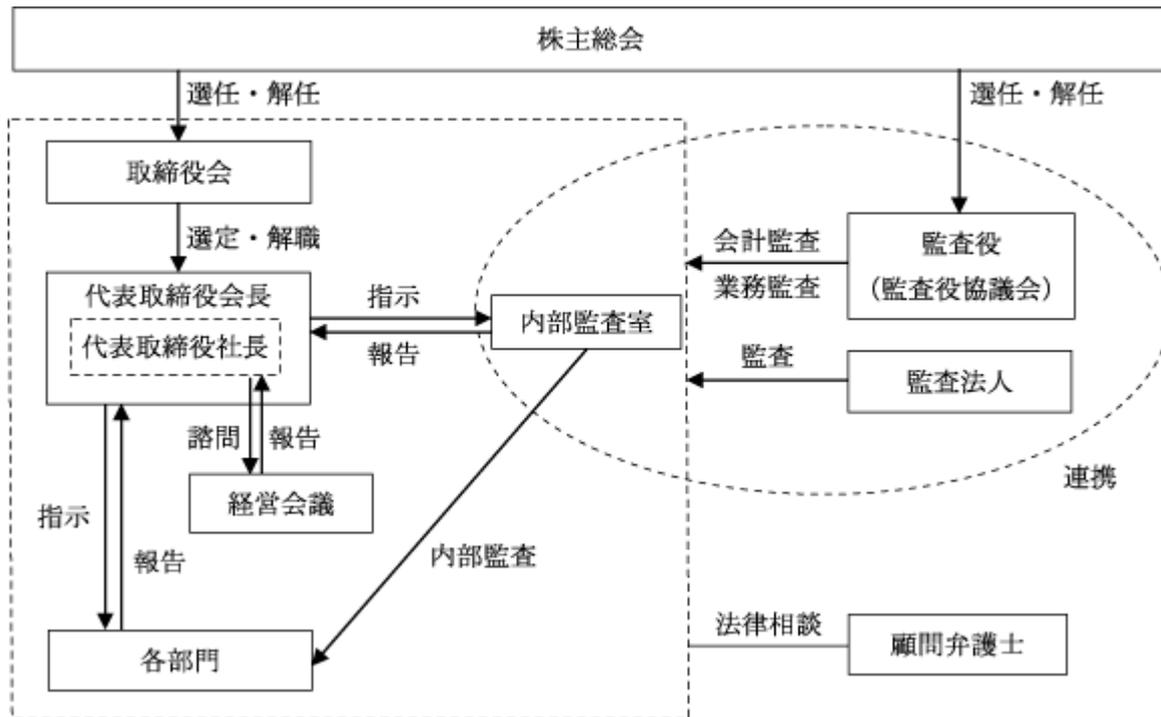
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況は当事業年度末現在、以下のとおりであります。



① 取締役会

取締役会は迅速な経営判断ができるよう常勤の社内取締役5名で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

② 経営会議

経営会議は、代表取締役社長、取締役、部長、次長およびマネージャーで構成されており、原則として月2回の会議を開催しております。重要な業務執行事項について、その方向性や方針の確認等の審議を行い、代表取締役社長の諮問機関として、経営意思決定の効率化、迅速化に努めております。

③ その他会議等の開催について

ブロック会議および店長会議を月一回開催し、店舗運営状況や衛生管理体制、コンプライアンスに関する事項等を確認し、各店舗の内部管理体制強化に努めております。

④ 監査役協議会

監査役は2名体制(うち、社外監査役1名)となっております。協議機関としての「監査役協議会」を開催しております。監査役は監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、内部監査室及び監査法人とは、定期及び必要の都度、情報交換及び意見交換を行うなど連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

⑤ 内部監査室

当社は、代表取締役の直轄の機関として内部監査室(内部監査室長1名体制)を設置し、内部監査を行っております。内部監査室は、当社の業務執行状況が法令や規程等に照らし適正かつ妥当であるか、また、内部管理体制が適切かつ有効であるかを公正かつ客観的立場で検討・評価し、指摘事項の改善状況およびその結果について確認を行っております。

⑥ 監査法人

当社は、会社法第2条第6項で定義される大会社ではなく、かつ、同法第326条第2項に基づく会計監査人を設置していませんが監査法人トーマツより証券取引法監査を受けております。当社の監査業務を執行した社員は松尾清及び関常芳の2名であります。また、監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補等2名、その他4名で構成されております。

⑦ 顧問弁護士

当社は、重要な法的判断、コンプライアンス等に関して弁護士から助言と指導を適宜受けられる体制を設けております。

⑧ 役員報酬及び監査報酬

平成19年3月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬並びに監査法人トーマツに対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬の内容：	
取締役を支払った報酬	117,320千円
社内取締役	117,320千円
社外取締役	—
監査役を支払った報酬	8,340千円
社内監査役	6,120千円
社外監査役	2,220千円
計	125,660千円
監査報酬の内容：	
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	5,000千円
計	20,000千円

(注) 上記以外の業務に基づく報酬の内容は、株式公開申請資料の作成のアドバイス料、株式公開に関する相談料及びアドバイス料であります。

(3) 会社と社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役は戸村修一1名で、当社株式を10,000株保有しておりますが、それ以外に当社との間で、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、上場準備の過程でコーポレート・ガバナンスのあり方や、内部統制の仕組み、リスク管理について改めて検討を行い、内部監査制度や社内規程の整備等、経営管理体制の強化を行いました。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各部署での情報収集をもとに経営会議などの重要会議を通じてリスク情報を共有することを強化しつつ、さらに、弁護士等の社外の専門家からアドバイスを受けております。定期的な内部監査の実施により、法令諸規則等の遵守及びリスク管理において問題の有無を検証するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化に取り組んでおります。仕入業者との新規取引を開始する場合には、事前に属性調査を実施し、反社会的勢力の接触を厳然と排除しております。今後の組織拡大に対応すべく、内部統制システムの強化を図り、リスク管理体制をより一層組織的に運営するように努めてまいります。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年3月20日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		680,462		291,403		
2 売掛金		13,690		19,961		
3 原材料		28,592		26,571		
4 貯蔵品		34		2		
5 前払費用		45,002		52,857		
6 繰延税金資産		18,277		30,061		
7 その他		6,806		4,019		
流動資産合計		792,867	27.8	424,876	14.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		2,056,203		2,506,254		
減価償却累計額		837,039	1,219,163	1,117,358	1,388,895	
(2) 構築物		5,794		15,822		
減価償却累計額		1,346	4,447	3,556	12,266	
(3) 車両及び運搬具		25,284		25,284		
減価償却累計額		21,728	3,556	22,865	2,419	
(4) 工具器具及び備品		103,711		99,077		
減価償却累計額		85,571	18,140	86,970	12,106	
(5) 建設仮勘定			64,876		118,064	
有形固定資産合計			1,310,184		1,533,752	52.5
2 無形固定資産						
(1) 商標権			242		703	
(2) ソフトウェア			—		225	
(3) 電話加入権			3,134		3,039	
無形固定資産合計			3,377		3,968	0.1
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			23,240		20,608	
(2) 出資金			30		30	
(3) 長期貸付金	※2		51,042		121,363	
(4) 長期前払費用			16,591		27,589	
(5) 繰延税金資産			3,230		14,793	
(6) 敷金及び保証金			302,968		358,302	
(7) 長期性預金			329,500		403,500	
(8) 加盟金			17,425		17,125	
貸倒引当金			—		△5,625	
投資その他の資産合計			744,028	26.1	957,688	32.9
固定資産合計			2,057,591	72.2	2,495,409	85.5
資産合計			2,850,458	100.0	2,920,285	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1		買掛金	126,501		125,766	
2		一年以内返済予定の 長期借入金	267,164		208,360	
3		一年内償還予定社債	—		100,000	
4		未払金	161,848		201,515	
5		未払費用	2,381		24,180	
6		未払法人税等	141,253		174,112	
7		未払消費税等	47,820		23,988	
8		預り金	25,819		27,579	
9		前受収益	5,638		5,638	
10		賞与引当金	13,119		30,623	
11		店舗閉鎖損失引当金	—		6,319	
12		その他	302		176	
		流動負債合計	791,849	27.8	928,260	31.8
II 固定負債						
1		社債	100,000		—	
2		長期借入金	406,956		198,596	
3		その他	14,216		9,319	
		固定負債合計	521,173	18.3	207,916	7.1
		負債合計	1,313,023	46.1	1,136,176	38.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※1		139,750	4.9	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		129,750			—
資本剰余金合計			129,750	4.6	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		4,500			—
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		960,000			—
3 当期末処分利益		299,263			—
利益剰余金合計			1,263,763	44.3	—
IV その他有価証券評価差額金			4,171	0.1	—
資本合計			1,537,434	53.9	—
負債及び資本合計			2,850,458	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					

I 株主資本						
1 資本金		—	—		139,750	4.8
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		129,750		
資本剰余金合計			—	—	129,750	4.4
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		—		4,500		
(2) その他利益剰余金						
別途積立金		—		1,000,000		
繰越利益剰余金		—		507,505		
利益剰余金合計			—	—	1,512,005	51.8
株主資本合計			—	—	1,781,505	61.0
II 評価・換算差額等						
その他有価証券評価差額金		—		2,603		
評価・換算差額等合計			—	—	2,603	0.1
純資産合計			—	—	1,784,109	61.1
負債純資産合計			—	—	2,920,285	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			4,732,981	100.0	5,148,688	100.0	
II 売上原価							
1 期首原材料たな卸高		22,926		28,592			
2 当期原材料仕入高		1,403,857		1,477,209			
合計		1,426,783		1,505,801			
3 他勘定振替高	※1	376		123			
4 期末原材料たな卸高		28,592	1,397,814	29.5	26,571	1,479,106	28.7
売上総利益			3,335,166	70.5		3,669,581	71.3
III 販売費及び一般管理費	※2		2,780,139	58.8		3,082,853	59.9
営業利益			555,027	11.7		586,728	11.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		790		1,873			
2 受取配当金		183		183			
3 専売料収入		10,051		5,205			
4 ユニフォーム補償金取崩額		—		3,460			
5 祝金受取額		430		230			
6 その他		2,578	14,033	0.3	1,290	12,243	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		11,984		11,162			
2 社債利息		1,054		1,010			
3 新株発行費		324		—			
4 上場関連費用		—		19,334			
5 その他		1,843	15,206	0.3	1,438	32,945	0.6
経常利益			553,854	11.7		566,025	11.0
VI 特別利益							
1 前期損益修正益	※3	7,562		—			
2 保険金収入		1,460		—			
3 ポイント引当金戻入益		26,127		—			
4 和解金収入		—	35,149	0.7	3,000	3,000	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)

VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	4,608			105		
2 前期損益修正損	※5	2,500			—		
3 店舗閉鎖損失	※6	45,379			—		
4 減損損失	※7	65,694			19,872		
5 リース契約解約損	※8	8,018			—		
6 貸倒引当金繰入額		2,850			5,625		
7 店舗閉鎖損失引当金繰入額	※9	—			6,319		
8 過年度未払給与		—			8,905		
9 その他		165	129,216	2.7	3,040	43,867	0.9
税引前当期純利益			459,786	9.7		525,157	10.2
法人税、住民税 及び事業税		190,624			265,658		
法人税等調整額		10,022	200,646	4.2	△22,282	243,375	4.7
当期純利益			259,140	5.5		281,781	5.5
前期繰越利益			40,122			—	
当期未処分利益			299,263			—	

③ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	139,750	129,750	129,750	4,500	960,000	299,263	1,263,763	1,533,263
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立て (注)					40,000	△40,000	—	—
剰余金の配当(注)						△15,210	△15,210	△15,210
役員賞与(注)						△18,330	△18,330	△18,330
当期純利益						281,781	281,781	281,781
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)								
事業年度中の変動額合 計(千円)	—	—	—	—	40,000	208,241	248,241	248,241
平成19年3月31日残高 (千円)	139,750	129,750	129,750	4,500	1,000,000	507,505	1,512,005	1,781,505

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	4,171	4,171	1,537,434
事業年度中の変動額			
別途積立金の積立て (注)			—
剰余金の配当(注)			△15,210
役員賞与(注)			△18,330
当期純利益			281,781
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)	△1,567	△1,567	△1,567
事業年度中の変動額合 計(千円)	△1,567	△1,567	246,674

平成19年3月31日残高 (千円)	2,603	2,603	1,784,109
----------------------	-------	-------	-----------

(注) 平成18年6月26日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		459,786	525,157
減価償却費		272,837	302,943
減損損失		65,694	19,872
貸倒引当金の増加額		—	5,625
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△43	17,503
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		△40,777	—
店舗閉鎖損失引当金の増加額		—	6,319
前期損益修正益		△7,562	—
前期損益修正損		2,500	—
固定資産除却損		4,608	105
店舗閉鎖損失		27,224	—
リース契約解約損		4,922	—
新株発行費		324	—
受取利息及び受取配当金		△973	△2,056
支払利息		13,038	12,172
売上債権の増加額		△7,805	△6,270
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△5,687	2,052
前払費用の増加額		△8,802	△13,614
長期前払費用の増加額		△1,100	△1,420
その他資産の減少額		346	3,045
仕入債務の増減額 (△は減少)		27,373	△734
未払金の増加額		46,733	13,385
未払事業税の増加額		10,558	12,152
未払消費税等の増減額 (△は減少)		31,797	△23,831
未払費用の増減額 (△は減少)		△81	21,864
預り金の増加額		6,863	1,760
前受収益の増加額		2,107	—
長期前受収益の増減額 (△は減少)		977	△4,745
長期預り金の増加額		1,500	—
役員賞与の支払額		—	△18,330
その他負債の減少額		△302	△277
その他		917	1,741
小計		906,973	874,418
利息及び配当金の受取額		266	257
利息の支払額		△12,865	△12,164
法人税等の支払額		△154,448	△244,951
営業活動によるキャッシュ・フロー		739,925	617,559

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金等の預入による支出		△161,000	△156,500
定期預金等の払戻による収入		15,500	48,000
有形固定資産の取得による支出		△483,653	△511,487
無形固定資産の取得による支出		△262	△744
建設協力金の増加による支出		△19,300	△89,100
建設協力金の回収による収入		3,102	6,414
敷金及び保証金の差入による支出		△68,454	△56,709
敷金及び保証金の回収による収入		3,216	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		△710,851	△758,751
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		330,000	—
長期借入金の返済による支出		△233,057	△267,164
株式の発行による収入		67,175	—
配当金の支払額		△14,400	△15,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		149,718	△282,374
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		178,792	△423,566
V 現金及び現金同等物の期首残高		335,628	514,420
VI 現金及び現金同等物の期末残高		514,420	90,854

⑤ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月26日)	
		金額(千円)	
I 当期末処分利益			299,263
II 利益処分量			
1 配当金		15,210	
2 役員賞与金		18,330	
(うち監査役賞与金)		(1,330)	
3 任意積立金			
(1) 別途積立金		40,000	73,540
III 次期繰越利益			225,723

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 原材料 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 構築物 10年～20年 車両及び運搬具 4年～6年 工具器具及び備品 2年～6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4 繰延資産の処理方法	(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(3) 長期前払費用 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) ポイント引当金	(3) _____

(追加情報)

平成17年12月をもってポイント会員制度を廃止いたしました。これにより、ポイント引当金については、設定金額を全額取崩しポイント引当金戻入益として26,127千円を特別利益へ計上しております。

(4)

(4) 店舗閉鎖損失引当金

閉鎖を決定した店舗について、将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(追加情報)

これまで、店舗閉鎖に伴い実際に発生した損失額を店舗閉鎖損失として計上しておりました。これは、店舗閉鎖に関する意思決定を行い、かかる意思決定を行った事業年度末までに店舗を閉鎖していたためです。

今般、翌事業年度に2店舗の閉鎖を行う意思決定を行いました。このため、当事業年度末において店舗の閉鎖に伴い発生する撤去費用を合理的に見積もる必要が生じたため、かかる費用を店舗閉鎖損失引当金として処理しています。

なお、当事業年度上期においては店舗閉鎖を行う意思決定をしていないため、当中間会計期間においては、当該引当金を計上しておりません。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は65,694千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は1,784,109千円であり、この適用による増減はありません。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>※1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">30,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,535株</td> </tr> </table> <p>※2. 建設協力金 長期貸付金は全て建設協力金であります。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>(追加情報)</p> <p>株式会社村さ来本社に対するロイヤリティの支払いのため、従来、当初契約時または更新時において契約全期間分の為替手形を振り出しておりましたが、当期末において契約形態を変更し、過去に振り出した為替手形のすべてを回収致しました。</p> <p>これに伴い、前期末まで偶発債務として開示していた為替手形の残高は、当事業年度末時点において零となっております。</p> <p>4. 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が4,171千円増加しております。</p> <p>なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	授権株式数	普通株式	30,000株	発行済株式総数	普通株式	2,535株	<p>※1. _____</p> <p>※2. 建設協力金 同左</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p>
授権株式数	普通株式	30,000株					
発行済株式総数	普通株式	2,535株					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1. 他勘定振替高</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 376千円</p> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.3%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">109,260</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,164,587</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,119</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">272,837</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">437,437</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">132,751</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">198,341</td></tr> </table> <p>※3. 前期損益修正益</p> <p style="padding-left: 20px;">全てユニフォームの補償金として預り処理していたものを取り崩したものであります。</p> <p>※4. 固定資産除却損</p> <p style="padding-left: 20px;">主な内容としては、村さ来24店、益益1店、その他4店舗のPOSシステム入れ替えによる旧システムの除却分4,358千円であります。</p> <p>※5. 前期損益修正損</p> <p style="padding-left: 20px;">過年度における敷金の取崩し漏れを処理したものであります。</p> <p>※6. 店舗閉鎖損失</p> <p style="padding-left: 20px;">主な内容としては、昭和家神立店21,484千円、よってこやひたちなか店4,899千円、はなまる水戸南町店8,127千円、昭和屋つくば桜店3,185千円、はなまる水戸千波店7,120千円の閉店に伴う設備除却、リース物件解約、加盟金によるものであります。</p>	役員報酬	109,260	給与手当	1,164,587	賞与引当金繰入額	13,119	減価償却費	272,837	地代家賃	437,437	消耗品費	132,751	水道光熱費	198,341	<p>※1. 他勘定振替高</p> <p style="padding-left: 20px;">販売費及び一般管理費 123千円</p> <p>※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.2%であります。</p> <p style="padding-left: 20px;">主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">125,660</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">1,208,059</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">30,623</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">302,943</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">508,434</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td style="text-align: right;">115,006</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">232,814</td></tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. _____</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. _____</p>	役員報酬	125,660	給与手当	1,208,059	賞与引当金繰入額	30,623	減価償却費	302,943	地代家賃	508,434	消耗品費	115,006	水道光熱費	232,814
役員報酬	109,260																												
給与手当	1,164,587																												
賞与引当金繰入額	13,119																												
減価償却費	272,837																												
地代家賃	437,437																												
消耗品費	132,751																												
水道光熱費	198,341																												
役員報酬	125,660																												
給与手当	1,208,059																												
賞与引当金繰入額	30,623																												
減価償却費	302,943																												
地代家賃	508,434																												
消耗品費	115,006																												
水道光熱費	232,814																												

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	
昭和屋 石岡店 (茨城県石岡市)	店舗	建物	11,859	村サ来 牛久神谷横丁 (茨城県牛久市)	店舗	建物	15,011	
		工具器具 及び備品	307			工具器具 及び備品	227	
		その他	47			その他	47	
はなまるうどん 水戸南町店 (茨城県 水戸市)	店舗	建物	14,220	村さ来 並木店 (茨城県土浦市)	店舗	建物	4,366	
		工具器具 及び備品	138			工具器具 及び備品	171	
		その他	47			その他	47	
よってこや ひた ちなか店 (茨城県 ひたちなか市)	店舗	建物	17,632	合計				19,872
		構築物	530					
		その他	47					
昭和屋 つくば桜 店 (茨城県つくば 市)	店舗	建物	20,196					
		工具器具 及び備品	620					
		その他	47					
合計			65,694					
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。				当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。				
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (65,694千円) として特別損失に計上しました。				営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (19,872千円) として特別損失に計上しました。				
なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。				なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。				
※8. リース契約解約損は、ファイナンス・リース物件に係るリース契約をリース期間の中途において解約したことに伴う違約金であります。				※8. _____				
※9. _____				※9. 店舗閉鎖損失引当金繰入額 当事業年度において、当社は以下の店舗に対して店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上いたしました。				
場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当 金繰入額 (千円)	場所	用途	種類	店舗閉鎖 損失引当 金繰入額 (千円)	閉鎖日ま たは閉鎖 予定日
村サ来石岡 東大橋横丁 (茨城県石 岡市)	店舗	撤去 費用	3,600	村サ来石岡 東大橋横丁 (茨城県石 岡市)	店舗	撤去 費用	3,600	平成19年 4月 1日
村さ来並木 店 (茨城県 土浦市)	店舗	撤去 費用	2,719	村さ来並木 店 (茨城県 土浦市)	店舗	撤去 費用	2,719	平成19年 5月 7日
				(注) 村サ来石岡東大橋横丁は、過年度において減損処理を実施しております。				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,535	2,532,465	—	2,535,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成18年10月11日をもって1株を1,000株に分割したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月26日 定時株主総会	普通株式	15,210	6,000	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,210	6	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 680,462千円	現金及び預金 291,403千円
預入期間3ヶ月超の定期預金等 <u>△166,042千円</u>	預入期間3ヶ月超の定期預金等 <u>△200,548千円</u>
現金及び現金同等物 514,420千円	現金及び現金同等物 90,854千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>116,913</td> <td>46,286</td> <td>70,627</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>91,981</td> <td>17,927</td> <td>74,053</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2,153</td> <td>490</td> <td>1,662</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>211,048</td> <td>64,704</td> <td>146,344</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	116,913	46,286	70,627	工具器具及び備品	91,981	17,927	74,053	ソフトウェア	2,153	490	1,662	合計	211,048	64,704	146,344	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>138,398</td> <td>72,349</td> <td>66,049</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>136,741</td> <td>43,273</td> <td>93,467</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>3,776</td> <td>1,168</td> <td>2,608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>278,916</td> <td>116,790</td> <td>162,125</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	138,398	72,349	66,049	工具器具及び備品	136,741	43,273	93,467	ソフトウェア	3,776	1,168	2,608	合計	278,916	116,790	162,125
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	116,913	46,286	70,627																																						
工具器具及び備品	91,981	17,927	74,053																																						
ソフトウェア	2,153	490	1,662																																						
合計	211,048	64,704	146,344																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
機械装置	138,398	72,349	66,049																																						
工具器具及び備品	136,741	43,273	93,467																																						
ソフトウェア	3,776	1,168	2,608																																						
合計	278,916	116,790	162,125																																						
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>41,802千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>106,988千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>148,791千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	41,802千円	一年超	106,988千円	合計	148,791千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一年内</td> <td>55,909千円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td>109,670千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165,579千円</td> </tr> </tbody> </table>	一年内	55,909千円	一年超	109,670千円	合計	165,579千円																												
一年内	41,802千円																																								
一年超	106,988千円																																								
合計	148,791千円																																								
一年内	55,909千円																																								
一年超	109,670千円																																								
合計	165,579千円																																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40,248千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>37,752千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,537千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	40,248千円	減価償却費相当額	37,752千円	支払利息相当額	3,537千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>55,574千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>52,112千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,469千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	55,574千円	減価償却費相当額	52,112千円	支払利息相当額	4,469千円																												
支払リース料	40,248千円																																								
減価償却費相当額	37,752千円																																								
支払利息相当額	3,537千円																																								
支払リース料	55,574千円																																								
減価償却費相当額	52,112千円																																								
支払利息相当額	4,469千円																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																								
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分額については、利息法によっております。	同左																																								
(減損損失について)	同左																																								
リース資産に配分された減損損失はありません。																																									

[次へ](#)

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日現在)			当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	16,236	23,240	7,003	16,236	20,608	4,371
小計	16,236	23,240	7,003	16,236	20,608	4,371
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—
合計	16,236	23,240	7,003	16,236	20,608	4,371

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、水戸商工会議所が主催する確定拠出型の「特定退職金共済制度」に加入しております。社員に対して当社入社時より、一律月額定額掛金（3口＝3,000円）を設定し拠出しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (流動)	(千円)	繰延税金資産 (流動)	(千円)
未払事業税	10,793	未払事業税	12,647
賞与引当金	5,305	賞与引当金	12,384
未払法定福利費	2,009	未払法定福利費	2,305
その他	169	店舗閉鎖損失引当金	2,555
繰延税金資産合計 (流動)	<u>18,277</u>	その他	169
		繰延税金資産合計 (流動)	<u>30,061</u>
繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)	
一括償却資産	1,601	一括償却資産	2,568
減損損失	4,461	減損損失	11,718
繰延税金資産合計 (固定)	<u>6,062</u>	貸倒引当金	2,274
繰延税金負債 (固定) との相殺額	<u>△2,832</u>	繰延税金資産合計 (固定)	<u>16,561</u>
繰延税金資産 (固定) の純額	<u>3,230</u>	繰延税金負債 (固定) との相殺額	<u>△1,768</u>
		繰延税金資産 (固定) の純額	<u>14,793</u>
繰延税金負債 (固定)		繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	2,832	その他有価証券評価差額金	1,768
繰延税金資産 (固定) との相殺額	<u>△2,832</u>	繰延税金資産 (固定) との相殺額	<u>△1,768</u>
繰延税金負債 (固定) の純額	<u>—</u>	繰延税金負債 (固定) の純額	<u>—</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率 (調整)	40.4	法定実効税率 (調整)	40.4
留保金課税	2.3	留保金課税	3.6
住民税均等割等	1.4	住民税均等割等	1.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
その他	<u>△0.7</u>	その他	<u>0.6</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.7</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.3</u>

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ジェイ・エス・ピー	茨城県水戸市	10,000	不動産の管理業務	なし	役員1名	同社不動産の賃借	不動産賃借 ※1	4,571	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1の取引は、市場価格を参考に決定しております。また、株式会社ジェイ・エス・ピーは村さ来勝田泉町店の土地及び建物を平成17年11月25日付で第三者へ売却しており、当社は当該第三者と新たに賃貸借契約を締結しております。

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 606,483円15銭	1株当たり純資産額 703円79銭
1株当たり当期純利益 99,830円01銭	1株当たり当期純利益 111円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p> <p>当社は、平成18年10月11日付けで普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 606円48銭</p> <p>1株当たり当期純利益 99円83銭</p> <p>潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	259,140	281,781
普通株式に係る当期純利益(千円)	240,810	281,781
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円) 利益処分による役員賞与金	18,330	—
普通株主に帰属しない金額(千円)	18,330	—
普通株式の期中平均株式数(株)	2,412	2,535,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)								
<p>—————</p> <p>(株式分割)</p> <p>当社は、平成18年 9月11日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。</p> <p>当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成18年10月11日付をもって平成18年10月10日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割する。 2 分割により増加する株式数 普通株式 2,532,465株 3 配当起算日 平成18年 4月 1日 <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 508円74銭</td> <td>1株当たり純資産額 606円48銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 56円20銭</td> <td>1株当たり当期純利益 99円83銭</td> </tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</td> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	1株当たり純資産額 508円74銭	1株当たり純資産額 606円48銭	1株当たり当期純利益 56円20銭	1株当たり当期純利益 99円83銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	<p>(新株式の発行)</p> <p>当社は、株式会社ジャスダック証券取引所より平成19年 3月20日に上場承認を受け、平成19年 4月19日をもって、同取引所へ上場いたしました。この上場にあたり、平成19年 3月20日及び同年 4月 2日開催の当社取締役会決議にもとづき、以下のとおり、ブックビルディング方式による新株発行を行っております。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発行株式の種類及び数 普通株式 300,000 株 発行価格 一株につき 1,100 円 引受価格 一株につき 1,017.5 円 資本組入額 一株につき 508.75 円 発行価額の総額 330,000千円 2. 発行スケジュール 申込期間 平成19年 4月12日から 平成19年 4月17日まで 払込期日 平成19年 4月18日 3. 資金の使途 新規店舗開設に伴う新設設備および差入保証金等の設備投資資金 <p>—————</p>
前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)								
1株当たり純資産額 508円74銭	1株当たり純資産額 606円48銭								
1株当たり当期純利益 56円20銭	1株当たり当期純利益 99円83銭								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。								
<p>(訴訟)</p> <p>当社は忍家宇都宮江曾島店を運営しておりますが、孫</p>	<p>—————</p>								

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(訴訟)</p> <p>当社は忍家宇都宮江曾島店を運営しておりますが、孫</p>	<p>—————</p>

請負業者として同店舗の内装工事にかかわった株式会社山本建設から工事代金の40,461千円とこれに対する訴状送達の日から支払済みに至るまで年6分の割合による金員ならびに訴訟費用全額を求めて、平成18年9月4日に同社を原告、当社を被告として、さいたま地方裁判所に提訴されております。当社は元請業者と工事請負契約を締結し支払いを完了しておりますが、元請業者の下請負業者から孫請負業者である株式会社山本建設へ対して工事代金が支払われていないため、同社がこの出来高に対する報酬の支払を求めているものであります。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,056,203	480,240	30,189 (19,378)	2,506,254	1,117,358	291,129	1,388,895
構築物	5,794	10,028	—	15,822	3,556	2,209	12,266
車両及び運搬具	25,284	—	—	25,284	22,865	1,136	2,419
工具器具及び備品	103,711	—	4,634 (398)	99,077	86,970	5,530	12,106
建設仮勘定	64,876	552,516	499,329	118,064	—	—	118,064
有形固定資産計	2,255,871	1,042,785	534,153 (19,777)	2,764,504	1,230,751	300,005	1,533,752
無形固定資産							
商標権	—	—	—	756	53	33	703
ソフトウェア	—	—	—	250	25	25	225
電話加入権	—	—	—	3,039	—	—	3,039
無形固定資産計	—	—	—	4,045	78	58	3,968
長期前払費用	22,854	15,296	1,351	36,800	9,210	2,947	27,589

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加額)		(単位：千円)	
忍家 常陸多賀店	33,870	忍家 宇都宮池上店	40,144
忍家 いわき駅前	34,932	忍家 春日部店	36,199
忍家 五香駅ビル店	39,323	忍家 土浦駅前店	43,434
忍家 宇都宮江曾島店	34,351	忍家 本庄店	34,851
忍家 会津若松中央店	46,185	忍家 郡山新桜通り店	35,786
忍家 宇都宮駅東口店	37,698	忍家 福島鳥谷野店	37,803
忍家 いわき鹿島店	35,477		

(減少額)

主な内容は減損損失であります。減損損失の詳細につきましては、損益計算書の注記※7. 減損損失に記載しております。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成17年 3月15日	100,000	100,000 (100,000)	1.01	なし	平成20年 3月14日
合計	—	100,000	100,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は一年以内償還予定社債の金額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	267,164	208,360	1.95	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	406,956	198,596	2.08	平成20年4月～ 平成22年2月
合計	674,121	406,956	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	155,224	43,372	—	—

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	5,625	—	—	5,625
賞与引当金	13,119	30,623	13,119	—	30,623
店舗閉鎖損失引当金	—	6,319	—	—	6,319

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,973
預金	
当座預金	264
普通預金	80,615
定期預金等	200,548
預金計	281,429
合計	291,403

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱しんきんクレジットサービス	8,064
㈱ジェーシービー	6,330
三菱UFJニコス(株)	4,045
㈱常陽クレジット	1,303
その他	219
合計	19,961

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
13,690	333,978	327,708	19,961	94.3	18.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
店舗食材等	26,571
計	26,571

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
たばこ	2
計	2

e 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
日栄産業(株)	34,125
大和情報サービス(株)	19,000
ダイワロイヤル(株)	17,600
(株)伊勢基本社	10,000
(有)三和興産	10,000
(有)セントラルサン	10,000
その他	257,577
計	358,302

f 長期性預金

区分	金額(千円)
水戸信用金庫	380,500
(株)東和銀行	23,000
計	403,500

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)ケイアンドケイ	77,518
株村さ来本社	15,596
(有)魚一	4,046
(有)三雄水産	3,786
株米金水産	3,575
(有)環舎潤沼	3,137
その他	18,105
計	125,766

b 未払金

区分	金額(千円)
従業員給与	101,742
社会保険料	16,871
株かもり	14,700
大和ハウス工業株	13,230
戸田産業株	7,028
その他	47,942
計	201,515

(3) 【その他】

平成18年9月4日に発生した忍家宇都宮江曾島店の内装工事にかかわる係争案件については、平成19年3月31日現在において進展はございません。なお、当該案件の詳細については「4 [事業等のリスク] ⑧訴訟について」に記載しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.horiifood.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 平成19年6月21日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、以下のとおりとなりました。

1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、単元未満株式の買増請求以外の権利を有していません。
2. 剰余金の中間配当基準日を9月30日としております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)および株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)を平成19年3月20日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成19年4月2日及び平成19年4月11日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月14日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 清 ⑨

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 常 芳 ⑨

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。
- 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成18年9月11日に株式分割の決議を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券届出書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

ホリイフードサービス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 尾 清 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 常 芳 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているホリイフードサービス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ホリイフードサービス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成19年3月20日及び平成19年4月2日開催の取締役会決議に基づき、平成19年4月18日を払込期日とする公募による新株式の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。